

# ごみの出し方・分別ガイドブック

わたしの収集日程は

可燃ごみ

毎週2回

--	--

曜日



このパンフレットを読んで  
収集日当日、朝8時30分  
までに正しくごみを  
出してください!!

不燃・粗大ごみ

毎月 第  水曜日

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

びん・缶

毎月 第  水曜日

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

あなたの該当する自治会・町内会の収集日程を15ページ「安倍6地区収集日程表」を見て書き写してください。  
記入にあたり、必ず「市からのお願い」(P4)をお読みください。



静岡版「もったいない運動」実施中

～ 雑紙ざつがみは古紙回収に出しましょう ～



## 目次

こんな時は……………1～2  
4Rに取り組むことが大切です！…………… 3  
市からのお願い…………… 4  
可燃ごみ…………… 5  
不燃・粗大ごみ…………… 6  
びん・缶・日用品の鉄やアルミ類(資源回収)…………… 7  
資源を大切にしましょう…………… 8

ペットボトルのリサイクル…………… 9  
市による古紙回収事業終了のお知らせについて…10  
家電6品目のリサイクル…………… 11  
パソコン、バイクのリサイクル…………… 12  
市が取り扱いできないごみについて…………… 13  
清掃工場・ごみ受付センターへの持ち込みについて… 14  
安倍6地区収集日程表…………… 15

ごみの不法投棄・ポイ捨てはやめましょう。

家庭から出たごみ

# こんな時は？



## 各業務の問い合わせ先

### 家庭ごみの 分別・出し方について

### 道路上に放置された飼い主不明の犬、 猫などの小動物の死体処理について

### 自分で直接清掃工場にごみを 持ち込む場合

※大掃除、引越し等で多量に発生したごみに限る。  
※清水ごみ受付センターは可燃ごみの持ち込みは  
できません。

### 自分で直接清掃工場に 持ち込むことができない場合 (有料)

※大掃除、引越し等で多量に発生したごみに限る。

### 収集業務課 (静岡庁舎 本館4階)

排出指導担当 ☎221-1365

管理担当 ☎221-1074

西ケ谷収集センター ☎296-0447

沼上収集センター ☎264-1900

### 廃棄物処理課 (沼上清掃工場内※14ページ参照)

沼上清掃工場 ☎262-4015

西ケ谷清掃工場 ☎296-0054

清水ごみ受付センター ☎364-1029  
(旧清水清掃工場)

### 一般財団法人 静岡市環境公社

☎278-8161

### 清水一般廃棄物処理業協同組合

☎366-8684

## 各業務の問い合わせ先

### 資源ごみの 分別・出し方について

(びん、缶等、古紙類、ペットボトル)

### ボランティア活動による臨時ごみ収集・ 道路側溝汚泥収集について

#### 収集業務課 (静岡庁舎 本館4階)

管理担当 ☎ 221-1074

排出指導担当 ☎ 221-1365

### ・家電リサイクル法について

(エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機の取り扱い)

### ・廃パソコンの処理について

### ・家庭用生ごみ処理機器購入 の補助金について

### ・資源回収・集団回収の 活動奨励金について

#### 廃棄物政策課 (静岡庁舎 本館4階)

ごみ減量・リサイクル推進担当

☎ 221-1361

### し尿、浄化槽について

#### 廃棄物政策課 (静岡庁舎 本館4階)

一般廃棄物担当 ☎ 221-1264

### 事業ごみの 処理について

#### 事業系一般廃棄物

#### 産業廃棄物

#### 産業廃棄物対策課 (静岡庁舎 本館4階)

管理担当 ☎ 221-1363

指導担当 ☎ 221-1364

### 事業所用指定容器(緑色の袋) の販売について

配達・窓口販売

一般財団法人 静岡市環境公社

☎ 278-8161

窓口販売

廃棄物政策課 (静岡庁舎 本館4階)

総務担当 ☎ 221-1075

※販売時間 8:30~16:45(月~金曜日)

# 4R に取り組むことが大切です!

～まずはリフューズ・リデュースから取り組みを～

## Refuse

### ①リフューズ:断る

- すぐにごみになるものはもらわない。
- マイバッグを持参し、レジ袋や過剰包装を断る。



## Reduce

### ②リデュース:減らす

- 詰め替え出来る商品や、ばら売りしているものを利用する。
- 物を大切に、できるだけごみを出さない。



## Reuse

### ③リユース:再使用する

- まだ使える物は、もう一度利用する。
- リサイクルショップやフリーマーケットを利用する。

## Recycle

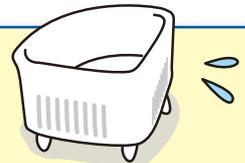
### ④リサイクル:再生利用する

- 大切な資源を正しく分別する。
- リサイクル商品を購入する。



## 生ごみの減量にご協力ください!!

### 台所の生ごみはよく水を切る



生ごみの80%は水分です。

水分は、ごみを燃やすときの焼却炉の火力を弱めてしまい、効率的な焼却の妨げとなります。生ごみは、必ずよく水切りをしてから可燃ごみへ出してください。

## 家庭用生ごみ処理機器購入費補助金交付制度

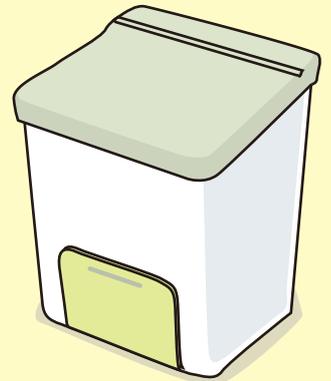
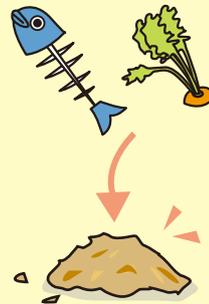
家庭用生ごみ処理機器を購入された方に補助金を交付しています。

### ●電気式生ごみ処理機

本体購入金額の3分の1(1,000円未満は切り捨て)  
上限は30,000円、1世帯1台のみ

### ●生ごみ堆肥化処理容器

本体購入金額の3分の2(100円未満は切り捨て)  
上限は8,000円、1世帯2基まで



### <申請方法>

- ①領収書(レシート不可)
- ②印鑑(スタンプ式不可)
- ③身分証明書(運転免許証・保険証など)
- ④申請者名義の預金通帳
- ⑤購入した製品の説明書やパンフレット(チラシ)をご持参のうえ、お近くの各区地域総務課(旧まちづくり振興課)へ申請してください。

※条件がありますので、購入前にお問い合わせください。

廃棄物政策課 ☎221-1361

# 市からのお願い

ルールを守らないで出されたごみは収集しません!

ごみは、静岡市家庭用指定袋・認定袋で出してください。

●可燃ごみ、袋に入る大きさの不燃・粗大ごみ、資源回収の缶・その他小物で金属製の日用品を出す際に使用してください。

《指定袋》 市が指定する規格・仕様により製造された3種類のごみ袋(45ℓ、20ℓ、10ℓ)



左記のマークが目印です。  
このマークの入った指定袋でごみを出してください。



ごみの分別とごみ減量に  
ご協力をお願いします。

【購入先】 指定袋は、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、  
ショッピングセンター、日用雑貨や食料品の小売店等で販売しています。

《認定袋》 「透明または半透明で、市の認定を受けた」スーパーマーケット等のレジ袋

●この袋は静岡市の家庭用ごみ袋として利用できます。



静岡市認定

レジ袋に左記の認定マークが入っています。  
このマークのついた認定袋でごみを出してください。

問い合わせ先 廃棄物政策課 221-1075

次のような出し方をされたものは原則として収集しません。  
排出指導シールを貼り、その場に取り置きますので、出した人が持ち帰ってください。

- ・家庭用指定袋・認定袋に事業所ごみが入れている場合
- ・肥料袋等の紙袋や、市が指定した以外の袋(レジ袋等含む)を使用しているもの
- ・段ボール、スチロール箱等をごみの容器として使用しているもの
- ・家庭用指定袋・認定袋であっても資源ごみが混入しているもの
- ・他市町村用の指定袋を使用しているもの など…



## ごみの出し方3原則

### ●分別して

資源の有効活用のため、再生ができるものは、リサイクルに回してください。

※不適正に出されたごみは、開封調査する場合があります。

1度に出せる量は10袋までです。

### ●決められた日時に

日程表に従って、**収集日当日、朝8時30分まで**に出してください。

※ごみの収集作業後にごみを出しますと、出されたごみが収集されません。これは、次回の収集日までごみ取り残されることになり、自治会・町内会に大変迷惑をかけるので、必ず収集日当日朝8時30分までに出してください。

### ●決められた集積所へ

ごみの集積所は、自治会・町内会等地域で管理しています。

ごみは決められた集積所に出してください。他地域へのごみ出しはしないでください。



### 注意事項

- ・町名と自治会・町内会名が異なる場合があります。
- ・収集日が祝日の場合でも収集は行います。
- ・年末年始の収集や清掃工場への搬入については、別途広報紙等でお知らせします。

# 可燃ごみ

毎週2回収集

(収集日当日の朝8時30分までに出してください)

静岡市家庭用指定袋・認定袋に入らない大きさの物(衣装ケース等)については、「不用」と書いた紙を貼ってください。

よく水切りをして出してください。



生ごみ

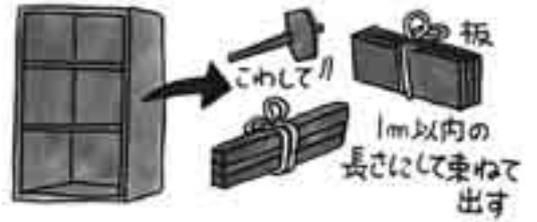
ボロ布、新聞紙などに  
しみこませて出してください。



食用油



衣装ケース  
(プラスチック製)  
※一段のもの



本棚等(小型の家具類)  
カラーボックス

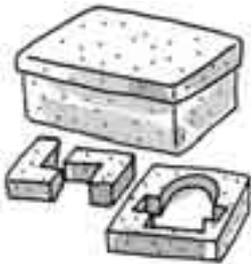


使い捨て  
カイロ



ヘルメット

プラスチック製品  
(ポリバケツ、ビデオ・カセットテープ、シャンプー・ソース、プリンター等の容器)



発泡スチロール



ポリ容器

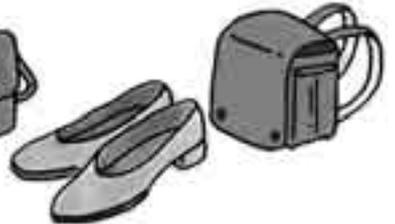


貝がら



衣類

まだ着られるものは古着屋へ。  
または地域の回収で  
集めているところへ。



皮革製品  
(バック、靴、ランドセル)

よしず

長さ1m以内に切り、  
丸めてひもで  
しばってください。



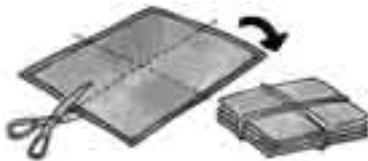
ぬいぐるみ、人形、おもちゃ(金属の物を除く)



CD, DVD, レコード, フロッピーディスク, MD



まな板



じゅうたん、カーペット

1m以内に切るかたむ  
(超えるものは不燃・粗大ごみへ)



布団類、スポンジ状のソファ、  
クッション、マットレス(スプリングなし)

丸めてしばって出してください。  
袋に入る物は極力袋に入れてください。



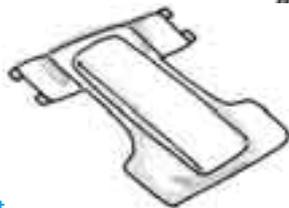
草、木等

1回につき10袋又は10束まで。  
・枝葉は必ず袋へ入れてください。  
・土は極力ふるい落とししてください。  
・幹の太さ直径20cm以内、長さ1m以内。  
・「不用」の張り紙は不要。



シュレッダーごみ

軽く水で湿らせ  
十分空気を  
抜いてください。



紙おむつ

汚物は取り除く



ゴム製品  
(ホース、手袋、輪ゴム、  
ゴルフボールなど)

# 不燃・粗大ごみ (金属ごみ以外)

毎月1回収集

※収集日程表15ページをご覧ください。



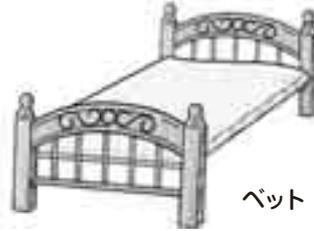
タンス



ソファ



食器棚



ベット

(セミダブルサイズ(幅140cm未満)まで、本体も含む)



ベビーカー



応接セット



こたつ



スキー板  
ストック



■小物類は…  
まとめて指定袋・認定袋へ  
入れて排出



スーツケース



座イス

炊飯器



かさ



ポット



延長コード、  
コード類



ワープロ専用機

包丁、ナイフ、なたなど  
刃物類、クギ

鋭利な物は、紙などに包むなど  
安全措置をしてください。

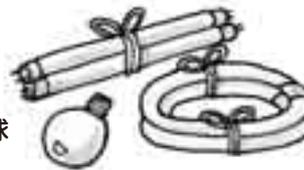


ゲーム機



ホットカーペット

蛍光灯、電球



ガラス製品



ステレオ、コンポ  
ビデオデッキ、オーディオ類

コップ、化粧のびん、  
割れびん、薬びん(飲用以外)

皿、茶碗、湯のみなど瀬戸物類



掃除機

※日用品の鉄やアルミ類、スプレー缶はびん缶等(資源回収)日にお出ください。

## ●上記の袋の中にまぜて排出できないもの

他の物と分別して中が見える小袋などに入れ、  
集積所の左端に出してください。

乾電池

小型充電式電池(ニッカド電池等)、ボタン電池(型式記号CR及びBRを除く)は家電販売店等の回収ボックス・回収缶へ出してください。



ライター



体温計・温度計  
(水銀入り)



※収集日程表15ページをご覧ください。

### びん 食用・飲用のみ



キャップをはずしてください

横にねかせて入れてください

### 缶・スプレー缶

殺虫剤・ヘアスプレー、  
ヘアムース等スプレー缶  
も出せます



穴をあけたスプレー缶は飲料缶と同じ袋に入れて構いません。

### 家電製品のうち鉄類の多いもの



電子レンジ



ストーブ、  
ファンヒーター  
灯油、電池を抜いてください。



アイロン



照明器具(スチール部分)



オーブントースター



ホットプレート



トースター

### その他、鉄・アルミ、ステンレス類



やかん



なべ  
(ホーローも可)



ボウル



フライパン



スプーン・フォーク



トタン・ブリキ



針金ハンガー

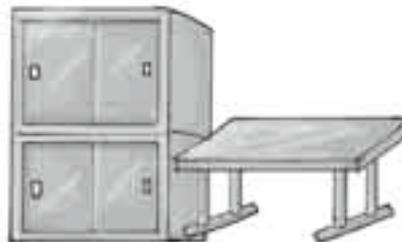


オタマや  
灰皿(金属製)など



自転車

「不要」と貼紙して  
出してください。



スチール製品



サッシ  
(ガラスを除く)

●買い替える時はなるべく販売店に引き取ってもらいましょう。

※バイクについては、平成24年度より市による収集・処理は行っておりません(12ページ参照)

# ○資源を大切にしましょう○

■びん、缶、日用品の鉄・アルミ類はしっかり分けてください。

■資源回収日当日、朝8時30分までにルールを守って出してください。

- ・後から出された物は回収できません。自治会・町内会や近所の住民に迷惑がかかりますのでルールを守りましょう。
- ・びん、缶の中に可燃ごみ（たばこの吸いがら等）が混ざって出された物は、リサイクルする際に支障をきたすため、回収できません。
- ・缶、鉄製品で錆びているものは、リサイクルできませんので不燃・粗大ごみの日に出してください。
- ・事業活動に伴って出たびん、缶、鉄類等は、集積所に出すことはできません。

## ■びんの出し方について■

①キャップをはずしてください。

- ・金属製のキャップは「資源回収」の缶を入れる袋に入れて出してください。
- ・プラスチック製のキャップは「可燃ごみ」の日に出してください。  
(はずれにくいキャップ、中栓などは取りはずさなくても構いません。)

②中を水洗いしてください。

- ・リサイクルしますので、汚れや臭いのもとを除去するため、中を水洗いしてください。

③コンテナへ横にねかせて入れてください。

- ・びんを立てて入れますと、トラックの荷台に積む際に、コンテナを積み重ねることができなくなりますので、必ず横に入れてください。(コンテナは3段積みにしてください)
- ・びんは色、大きさで分ける必要はありません。
- ・化粧品のびん、飲用以外の薬びん、割れたびん、耐熱ガラス製品は、「不燃・粗大ごみ」の日に出してください。

④コンテナには、びん以外は入れないでください。

## ■缶の出し方について■

①缶は指定袋・認定袋に入れて出してください。

②中を水洗いしてください。

- ・リサイクルしますので、汚れや臭いのもとを除去するため、中を水洗いしてください。
- ・スプレー缶は、使い切ってから安全な場所（火の気がなく、風通しのよい場所等）で穴をあけて出してください。

③大きな缶（のり缶、赤ちゃんのミルク缶など）と小さな缶（飲料缶、缶詰の缶など）がある場合には、別々の指定袋・認定袋に分けてください。

- ・大きな缶（一斗缶など）の中に飲料缶やビンを入れないでください。
- ・分別が困難になりますので、袋は2重、3重にしないでください。
- ・アルミ缶とスチール缶は、分ける必要はありません。

## ■日用品の鉄・アルミ製品の出し方について■

家庭から出る日用品のうち、鉄類・アルミ類・ステンレス類、家電製品で金属類の多いものは、資源回収しています。

①ストーブ、ファンヒーターなどは、灯油・着火用電池を必ず抜いて出してください。

②エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機、パソコンは出せません。

③自転車、子ども用三輪車は、「不用」と貼り紙をして出してください。

④スチールパイプ、ブリキタン、物干しなど長いものは、なるべく1メートル以内に、丸めたり、切ったりして出してください。

⑤木、プラスチックなどが付いているものは、なるべく外して、金属部分だけにして出してください。

⑥回収日当日にコンテナの横にまとめて出してください。

⑦なべ・やかんなどの小物類は、缶と袋を分けて出してください。

# ペットボトルのリサイクル

## ペットボトルの出し方



1 キャップをはずしてください。キャップの残りの帯は、はずさなくて結構です。



2 必ず水洗いしてください。



3 足で踏みつぶしてください。



4 各地区センター・支所及び回収協力店などに設置された回収箱に入れてください。

※市の回収協力店以外にもペットボトルを独自に回収しているスーパーマーケット等の店舗もあります。ペットボトルの出し方については、各店舗の出し方に従って出してください。

ラベル部分や側面、底面に  の表示があるものだけです。

下記の店舗などに回収箱が設置されていますのでリサイクルにご協力ください。なお、各店舗、施設の営業(開いている)時間帯に出すようにしてください。ペットボトル以外の物は入れないようにしてください。

## 市内のペットボトル回収協力店

ペットボトルは  のあるスーパーなどへ

### <葵区/スーパーマーケット>

太田町市場	(太田町)
コープしずおか城北店	(北安東二丁目)
コープしずおか水道店	(水道町)
コープしずおか千代田店	(千代田七丁目)
しずてつストアあさはた店	(北)
しずてつストア安東店	(安東三丁目)
しずてつストアいろは店	(伊呂波町)
しずてつストア音羽町店	(音羽町)
しずてつストア末広店	(末広町)
しずてつストア千代田店	(千代田一丁目)
スーパー田子重セナ店	(東瀬名町)
富士屋瀬名店	(瀬名中央三丁目)
ザ・ビッグ静岡新伝馬店	(新伝馬三丁目)
マックスバリュEX静岡唐瀬店	(上足洗三丁目)

### <駿河区/スーパーマーケット>

コープしずおかみずほ店	(みずほ四丁目)
しずてつストア西島店	(西島)
しずてつストアみずほ店	(みずほ二丁目)
スーパーアンドウ池田店	(池田)
スーパーアンドウ国吉田店	(国吉田四丁目)
スーパー田子重下川原店	(下川原五丁目)
富士屋中田店	(中田一丁目)
マックスバリュ静岡丸子店	(北丸子一丁目)
マックスバリュEX静岡新川店	(新川二丁目)

### <葵区/市の施設>

アイセル21	(東草深町)
西部生涯学習センター	(田町三丁目)
中央体育館	(駿府町)
東部体育館	(東千代田二丁目)
北部生涯学習センター	(昭府二丁目)
北部体育館	(松富四丁目)
リンク西奈	(瀬名二丁目)
薬科生涯学習センター	(羽鳥本町)

### <駿河区/市の施設>

大里生涯学習センター	(中野新田)
長田体育館	(鎌田)
南部生涯学習センター	(南八幡町)
南部体育館	(曲金三丁目)

※事業所から出た物は出せません。  
産業廃棄物となりますので、専門の業者に依頼してください。

# 市による古紙回収事業終了のお知らせについて

市による古紙回収事業は、民間事業者による回収の充実、多様化など、事業を取り巻く環境の変化から平成25年3月末をもって事業を終了いたしました。

今後、古紙類につきましては自治会・町内会等で実施している集団古紙回収や民間事業者による回収をご利用ください。

## ・・・お願い・・・

市では、自治会・町内会、子ども会、PTAなど、地域の団体が実施する集団古紙回収活動に奨励金を交付しています。皆様の地域の古紙回収活動へ積極的にご協力ください。

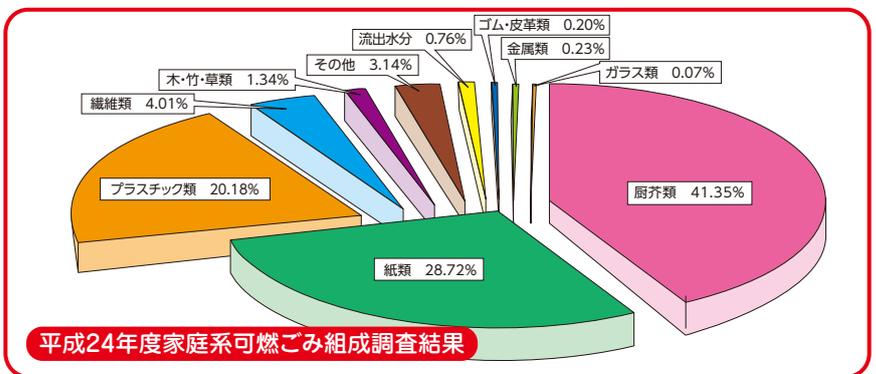
なお、日程、場所、出し方、回収品目等については実施団体にご確認ください。

## ざつがみ 雑紙の重点回収にご協力ください

「紙類」は、可燃ごみの中に約30%含まれています(円グラフ参照)。

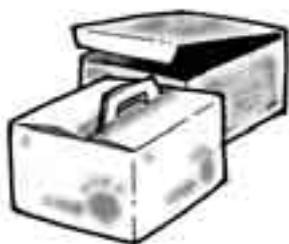
市ではごみの減量・リサイクルをより一層推進するため、「雑紙重点回収」を実施しています。

「雑紙」は、製紙の原料に再生利用されますので、「雑誌」と一緒に出してください。



## ざつがみ 雑紙類

雑誌などの本の間に挟んで出すことができます。又は古封筒や紙袋(持ち手も紙製)に入れるか、白い紙ひもでしばって出してください。紙以外のもの(ファイルの金具、ティッシュ箱のビニール部分、窓付封筒の窓部分のセロハン等)は取り除いてください。



菓子箱等



靴、おもちゃ、ティッシュの箱  
トイレットペーパーの芯



メモ紙類



ワイシャツの台紙類



包装紙



紙袋



はがき、封筒



ダイレクトメール類

※集団回収の活動奨励金については、下記にお問い合わせください。

廃棄物政策課 ごみ減量・リサイクル推進担当 ☎221-1361

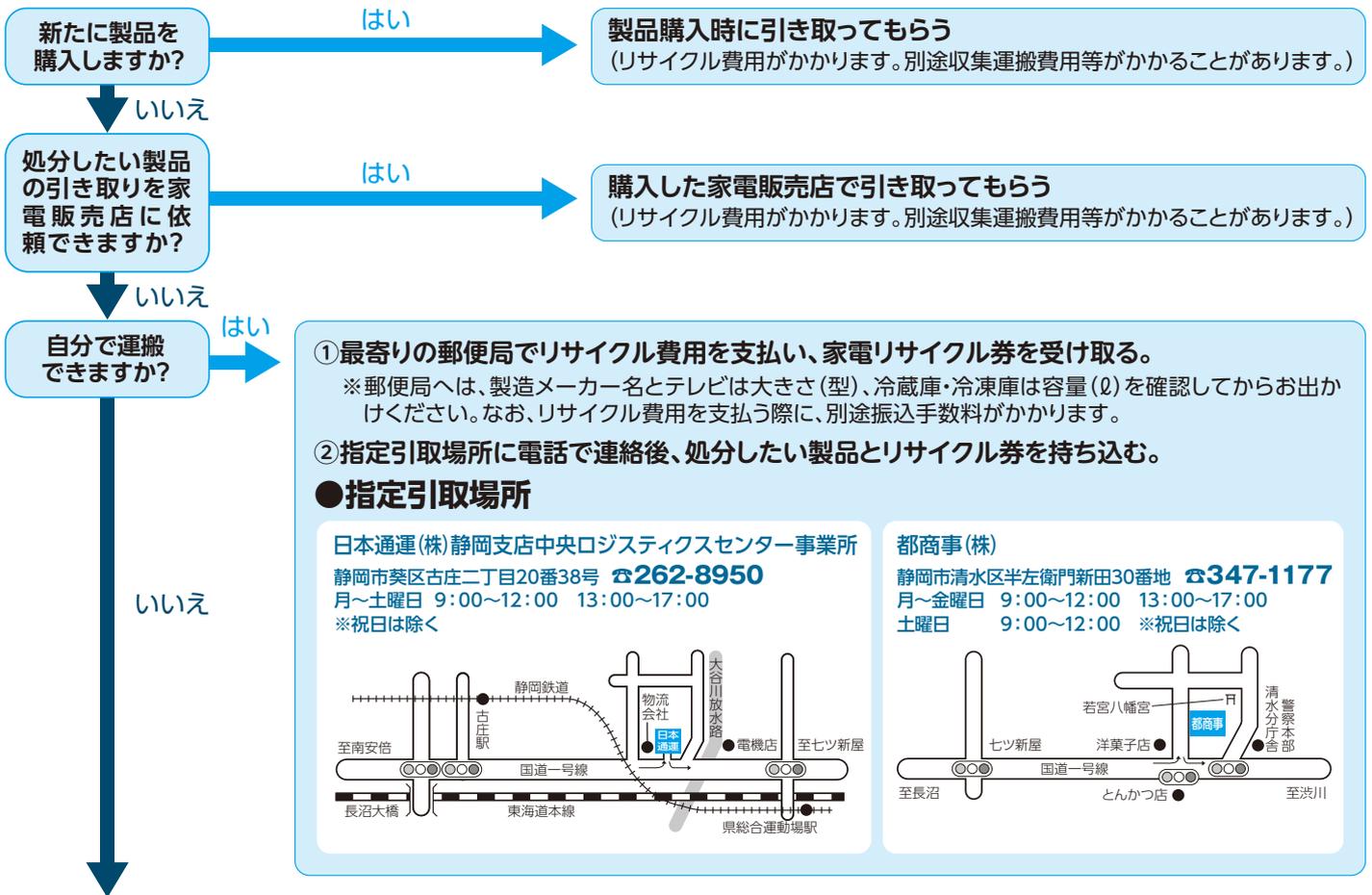
# 家電6品目のリサイクル (市では収集・処理しません)

**対象商品** ※破損していても、家電リサイクル法の対象となります。



※リサイクル費用…製造メーカー、サイズ(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫)により料金が異なります。詳細につきましては、下記の問い合わせ先へご確認ください。

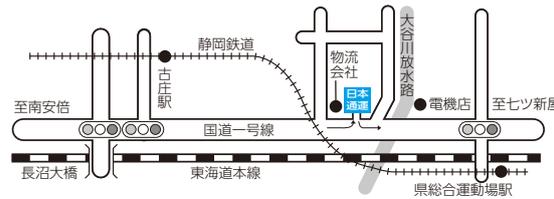
## 処分方法



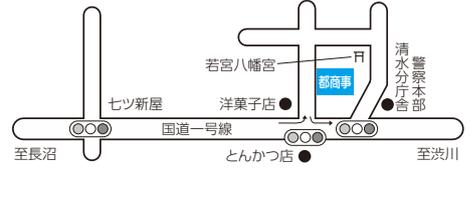
- ①最寄りの郵便局でリサイクル費用を支払い、家電リサイクル券を受け取る。  
※郵便局へは、製造メーカー名とテレビは大きさ(型)、冷蔵庫・冷凍庫は容量(L)を確認してからお出かけください。なお、リサイクル費用を支払う際に、別途振込手数料がかかります。
- ②指定引取場所に電話で連絡後、処分したい製品とリサイクル券を持ち込む。

### ●指定引取場所

日本通運(株)静岡支店中央ロジスティクスセンター事業所  
静岡市葵区古庄二丁目20番38号 ☎262-8950  
月~土曜日 9:00~12:00 13:00~17:00  
※祝日は除く



都商事(株)  
静岡市清水区半左衛門新田30番地 ☎347-1177  
月~金曜日 9:00~12:00 13:00~17:00  
土曜日 9:00~12:00 ※祝日は除く



- ①最寄りの郵便局でリサイクル費用を支払い、家電リサイクル券を受け取る。  
※郵便局へは、製造メーカー名とテレビは大きさ(型)、冷蔵庫・冷凍庫は容量(L)を確認してからお出かけください。なお、リサイクル費用を支払う際に、別途振込手数料がかかります。
- ②収集運搬業者に運搬を依頼し、処分したい製品とリサイクル券を渡す。  
※運搬には、別途収集運搬費用がかかります。

### ●収集運搬業者

◆(一財)静岡市環境公社 ☎278-8161 ◆静岡一般廃棄物処理業協同組合 ☎251-7760

問い合わせ先 ◆廃棄物政策課 221-1361  
◆家電リサイクル法、家電リサイクル券に関することは、  
家電リサイクル券センター ☎0120-319-640  
ホームページ <http://www.rkc.aeha.or.jp/>

※不法投棄は法律で罰せられます。

# パソコンのリサイクル

「資源有効利用促進法」にもとづきメーカーによるパソコンのリサイクルが義務づけられ、メーカーが責任を持って回収・再資源化をします。不用になった場合は、購入したメーカーに申し込み、処理してください。

## 対象機器

デスクトップパソコン本体  
 ノートブックパソコン  
 CRT(ブラウン管)ディスプレイ  
 CRT(ブラウン管)ディスプレイ一体型パソコン  
 液晶ディスプレイ  
 液晶ディスプレイ一体型パソコン

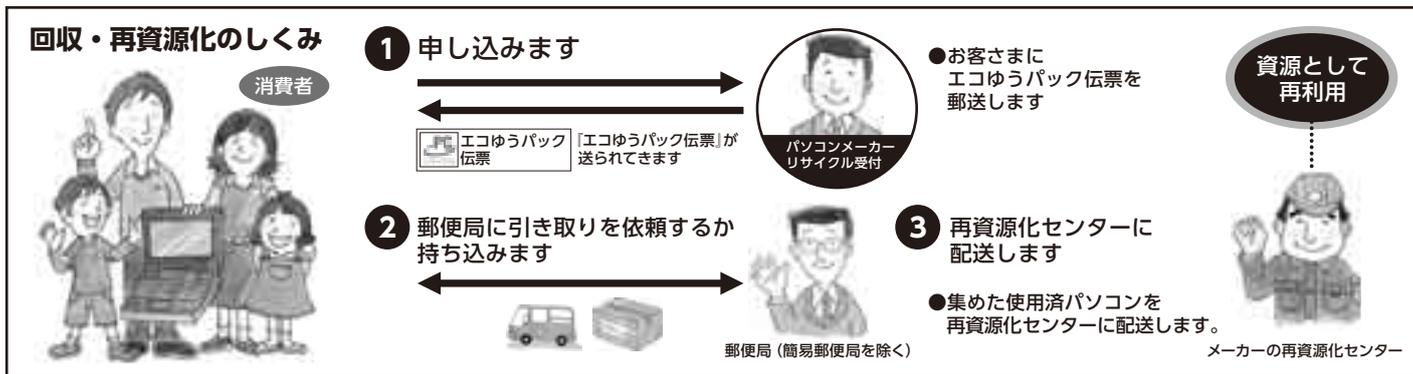


PCリサイクルマークの付いたパソコンは、新たな料金負担なしでメーカーが回収・再資源化します。マークの付いていないパソコンは、回収再資源化料金がかかります。

**Q** 不用になったパソコンの回収は、どこに申し込めばいいのですか？

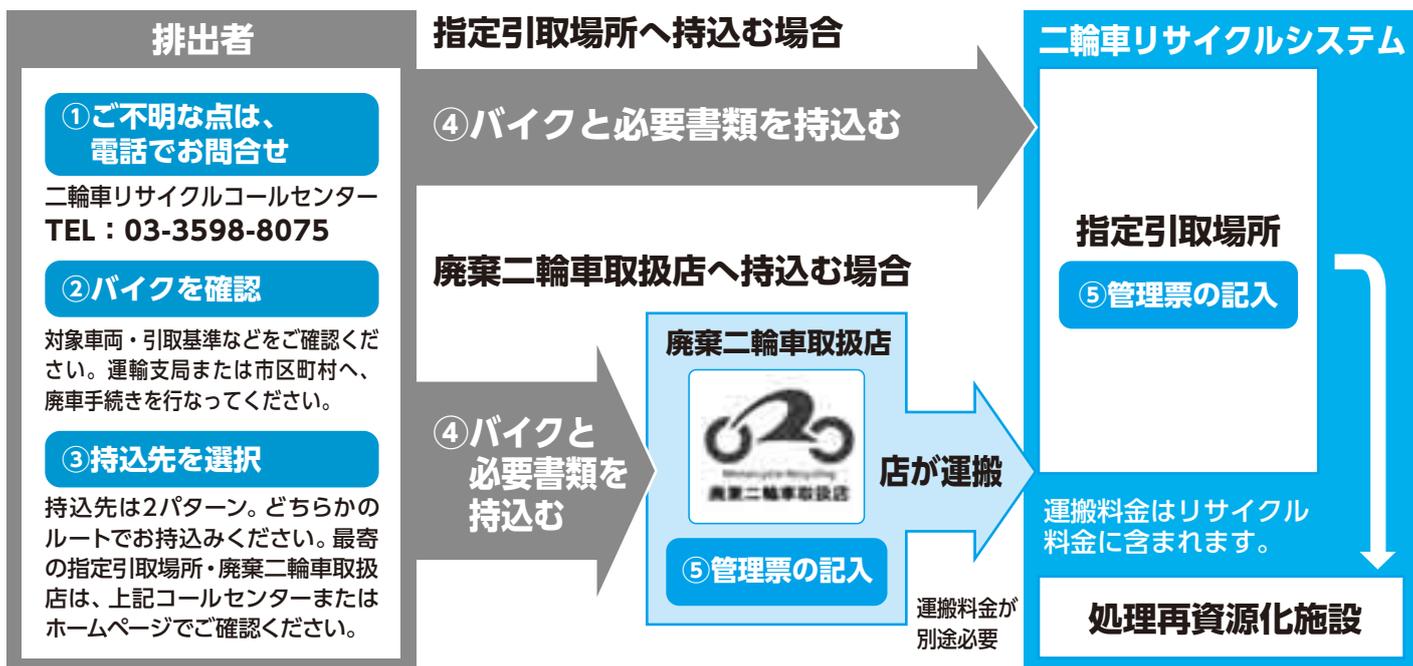
**A** 購入したパソコンのメーカーに直接お申し込みください。各社のホームページなどで受付窓口のURLや電話番号、営業時間などが確認できます。メーカー不存在(事業撤退、倒産メーカーなど)、自作パソコンについては、一般社団法人パソコン3R推進協会へ確認してください。

☎ 03-5282-7685 ホームページ <http://www.pc3r.jp/>



# バイクのリサイクル

市では、バイク(原付バイク含む)の回収・処理を行っていません。国内メーカー等16社が国内で販売したバイクは、『二輪車リサイクルシステム』で処分してください。メーカー等が責任をもって処理再資源化します。詳しくは、二輪車リサイクルコールセンター(03-3598-8075)(<http://www.jarc.or.jp/motorcycle/>)へお問い合わせください。



二輪車リサイクルシステムのご利用に際し、リサイクル料金のご負担はありません。

# 市が取り扱いできないごみについて

これらのごみは、**収集も処理もできません。**



◆上記品目については、購入店や専門の処理業者に処理をご相談ください。

なお、消火器については、下記リサイクルシステムをご活用ください。

消火器リサイクル推進センター

☎03-5829-6773

ホームページ <http://www.ferpc.jp/>

※バイクについては、平成24年度より市による収集・処理は行っておりません(12ページ参照)

## 事業活動に伴って出たごみ ~事業活動に伴って出たごみは有料です~

事業活動に伴って出たごみを家庭用指定袋に入れて集積所へ出すことはできません。

事業ごみは産業廃棄物と一般廃棄物に分類されます。それぞれ下記のいずれかの方法で適正に処理をしてください。

### ●許可業者に処理を委託する

許可業者に委託する場合は、一般廃棄物又は産業廃棄物処理業の許可の有無を確認してください。



### ●市指定容器(緑色の袋)で排出する

事業ごみのうち、一般廃棄物と一部の産業廃棄物については市指定容器で1回に10袋まで集積所に出すことができます。(不燃・粗大ごみや廃プラスチック類等の産業廃棄物は出すことができません。)



### ●清掃工場へ直接搬入する

事業ごみのうち、一般廃棄物と一部の産業廃棄物については清掃工場へ搬入できます。

事前に問い合わせをしてから事業者が自ら工場へ搬入してください。



**問い合わせ先 廃棄物政策課 一般廃棄物担当 221-1264**

事業活動に伴って出たプラスチック類(梱包ビニールやスチロール等を含む)や建設現場・内装工事から出た木くず・壁紙等の産業廃棄物は市では処理できませんので、専門の許可業者へ処理を委託してください。

どのようなものが産業廃棄物に当たるかは下記にお問い合わせください。

**問い合わせ先 産業廃棄物対策課 管理担当 221-1363**

# 清掃工場・ごみ受付センターへの持ち込みについて

- ・持ち込む際は、種類別に分別してください。
- ・施設により持ち込める品目が異なりますので、必ず確認して持ち込まれるようお願いします。
- ・毎週日曜日は定休日です（祝日は下記と同じ時間内で取り扱っています）。
- ・年末年始期間は、別途広報紙等でお知らせします。

## 西ヶ谷清掃工場・沼上清掃工場の案内

清掃工場にて、本人確認及びごみの確認をさせていただきます。必ずご自分で持ち込むようお願いいたします。

### ◆持ち込み可能なものは

一時的に多量に出た「可燃ごみ」及び「不燃・粗大ごみ」です。ただし、土曜日は「可燃ごみ」のみです。

注意：「資源ごみ」（びん、缶、ペットボトル、古紙類）の持ち込みはできません。

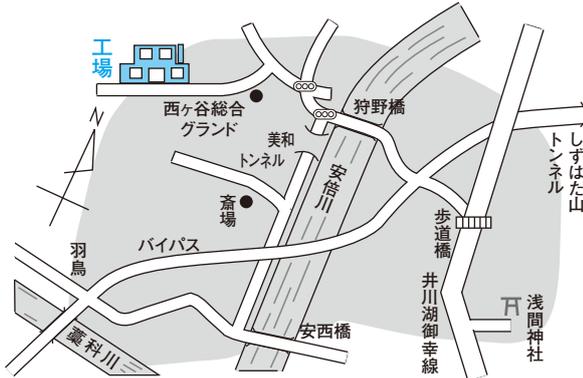
**注** 清掃工場では、施設の定期点検等によりごみの搬入ができない場合や、ごみの種類などによっては、市で処理することができないため、受け入れをお断りする場合があります。自分で直接搬入する場合は、清掃工場へ事前に確認してください。

#### 受入時間

月～金曜日	8:30～11:30 13:00～16:00
土曜日(午前のみ)	8:30～11:00
注意:土曜日は「可燃ごみ」のみです。	

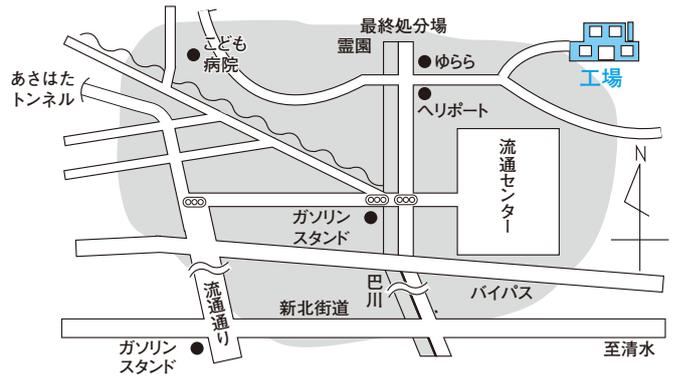
### 西ヶ谷清掃工場

葵区西ヶ谷553番地 ☎296-0054



### 沼上清掃工場

葵区南沼上1224番地 ☎262-4015



## 清水ごみ受付センターの案内

ごみ受付センターにて、本人確認及びごみの確認をさせていただきます。必ずご自分で持ち込むようお願いいたします。

### ◆持ち込み可能なものは

一時的に多量に出た「不燃・粗大ごみ」及び「資源ごみ」です。

ただし、土曜日は「資源ごみ」のみです。

注意：「可燃ごみ」、「事業ごみ」の持ち込みはできません。

#### 【問い合わせ先】

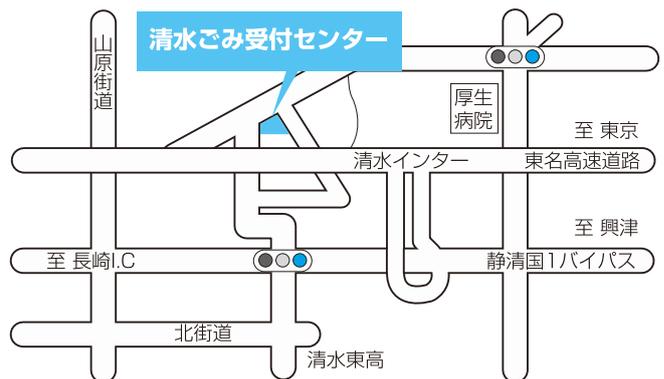
清水ごみ受付センター（旧清水清掃工場）

☎364-1029

清水区八坂町2111番地

#### 受入時間

月～金曜日	8:30～11:30 13:00～16:00
土曜日(午前のみ)	8:30～11:00
注意:土曜日は「資源ごみ」のみです。	



# 安倍6地区収集日程表

## 可燃ごみ

月曜日・木曜日



梅ヶ島

大河内

玉川

口坂本

火曜日・金曜日



大川

清沢

井川

## 不燃・粗大ごみ

### ● 第1水曜日 大川・清沢

4月 3日	5月 1日	6月 5日	7月 3日	8月 7日	9月 4日
10月 2日	11月 6日	12月 4日	1月 8日	2月 5日	3月 5日

### ● 第2水曜日 井川

4月10日	5月 8日	6月12日	7月10日	8月14日	9月11日
10月 9日	11月13日	12月11日	1月15日	2月12日	3月12日

### ● 第3水曜日 梅ヶ島・大河内

4月17日	5月15日	6月19日	7月17日	8月21日	9月18日
10月16日	11月20日	12月18日	1月22日	2月19日	3月19日

### ● 第4水曜日 玉川・口坂本

4月24日	5月22日	6月26日	7月24日	8月28日	9月25日
10月23日	11月27日	12月25日	1月29日	2月26日	3月26日

## びん・缶等(資源回収)

### ● 第1水曜日 玉川・口坂本

4月 3日	5月 1日	6月 5日	7月 3日	8月 7日	9月 4日
10月 2日	11月 6日	12月 4日	1月 8日	2月 5日	3月 5日

### ● 第2水曜日 大川・清沢

4月10日	5月 8日	6月12日	7月10日	8月14日	9月11日
10月 9日	11月13日	12月11日	1月15日	2月12日	3月12日

### ● 第3水曜日 井川

4月17日	5月15日	6月19日	7月17日	8月21日	9月18日
10月16日	11月20日	12月18日	1月22日	2月19日	3月19日

### ● 第4水曜日 梅ヶ島・大河内

4月24日	5月22日	6月26日	7月24日	8月28日	9月25日
10月23日	11月27日	12月25日	1月29日	2月26日	3月26日

平成25年3月末をもって市による古紙類回収事業は終了いたしました。今後、古紙類につきましては、自治会・町内会等で実施している古紙類の集団回収や民間事業者による回収をご利用ください。なお、日程等については、自治会等の実施団体へご確認ください。

「平成25年度ごみの出し方・分別ガイドブック」にご意見・ご感想をお寄せください

**宛先** [住所]〒420-8602 静岡市役所 収集業務課 [FAX]054-221-1076 [Eメール]shuushuu@city.shizuoka.lg.jp